

令和5年3月17日

## 令和4年度 特別の教育課程の実施状況等について

熊本県		
カリキュラム開発拠点校	管理機関名	設置者の別
熊本県立熊本高等学校	熊本県教育委員会	公

## 1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

カリキュラム開発拠点校	自己評価結果の公表	学校関係者評価結果の公表
熊本県立熊本高等学校	<a href="https://sh.higo.ed.jp/kumamoto/gaiyou/page_20200131084058">https://sh.higo.ed.jp/kumamoto/gaiyou/page_20200131084058</a>	同左

※結果公表に関する情報について、ウェブ上で公開している場合は公開しているウェブページのURLを記入すること。ウェブ以外で公開している場合は、公開している情報を閲覧できる場所・方法等を適宜記入すること。

## 2. 特別の教育課程の内容

## (1) 特別の教育課程の概要

「総合的な探究の時間」を「探究の交響楽」とする。STEAM教育実践の中核に位置づけ、イノベティブなグローバル人材としての資質・能力の涵養を図る。SDGsをテーマに、社会課題を発見し、試行錯誤の中で他者と協働して課題解決の道筋を拓く手法や考え方を学び、創造的な提案を行う。学校に関係機関の多様な資源を取り込むとともに、学級や学年の垣根、学校の垣根、国の垣根を取り払い、社会の幅広い分野で新しい価値を創造するための基礎力の習得を目指す。

## (2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

熊本県教育委員会は、SDGsにおける課題への理解を深め、課題の中から手がかりを発見し社会や生活を変革するようなイノベーションを実現できるグローバル人材の育成を目指している。そのため、国内外の大学や研究機関、企業と連携し、高校生に高度な学びの場を提供するALネットワークを構築する。事業拠点校では、学校設定科目を中核として、SDGsにおける課題解決に向けた探究活動をとおしてSTEAM教育の実践を図る。さらに、海外研修や国際会議の機会に研究成果を広く発信することによって、SDGsにおける課題に対して当事者意識を喚起し、解決に向けてリーダーシップを発揮する人材を育成する。Society 5.0を先導し、新しい時代を先取りする「礎(いしずえ)」となる人材育成モデルを熊本から発信する。

(3) 特例の適用開始日

令和4年4月1日

(4) 取組の期間

令和5年3月31日まで

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
- ・ 一部, 計画通り実施できていない
- ・ ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部, 計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は, 必ず記載する。

①特別の教育課程を実施するための実施体制

校務分掌に「教育研究課」を新たに設置した。

②指導計画および実施している授業の内容

- ・「探究の交響楽」
- ・個別最適化されたテーマをとおした教師との「主体的・対話的で深い学び」
- ・国際的課題に取り組む, 体験・経験からの学び
- ・探究のスパイラルの中で生まれる発信力・行動力

第1楽章(1学年4月~9月)

SDGsのテーマから一つを選び, ポスターを作製する

第2楽章(10月~2月)

SDGsからテーマを再設定しグループでPPTを作製する

第3楽章(1学年3月~2学年2月)

SDGsからテーマを再設定しグループで論文を作成する

※各学年終了時に学年発表会を実施

第4楽章(2学年3月~3学年)

第3楽章のテーマの探究を深める

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
- ・ 実施していない

#### <特記事項>

保護者へ連絡するためのメールシステムや生徒を通じて保護者に連絡ができる生徒個人のメールシステムがあり、必要に応じて利用している。

#### 4. 実施の効果及び課題

##### (1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係 「探究の交響楽」

探究のテーマを設定し、他の生徒との協働をとおして探究を深めていくというイノベーションへとつながるプロセスに触れる貴重な体験の場となっている。また、研究発表の基本形態であるポスター作製を行い、他者の前で発表していく力も身につけることができた。また、探究の内容を深めるために外部の教育機関や企業の専門家や事業家との連携等を行うなど、生徒の将来の学びにとって大変有益な教育活動となっている。課題は、生徒ができるだけ多くのリソースに触れる機会が持てるように、指導する側の研修をさらに推進していくことである。

##### (2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

小学校・中学校において探究的な取組が広がりまた深化している。義務教育の成果をさらに発展拡充させ、人間性、創造性等を伸長させることが期待される高等学校において、探究活動を、学校設定科目として重点的に扱うことは重要であると考えられる。また、社会において果たさなければならない使命の自覚も求められているが、SDGsの目標を熟知し自己の使命を果たしていくために、課題発見から研究成果の発表に至る探究活動は時代の要請にもかなったものであるといえる。今後この方向性を追求し、イノベティブなグローバル人材を育成するために一層の努力・工夫を重ねていきたい。

#### 5. 課題の改善のための取組の方向性

「探究の交響楽」では、生徒が課題研究のテーマ設定から研究成果の発表に至るまでをガイドする独自教材である「課題研究ハンドブック」を作成・配布しているが、毎年改訂し、課題研究がより充実したものとなるように取り組んでいる。また課題研究における外部人材や外部機関の活用について、これまでの本校での実績や外部からの情報等を校内の誰もがアクセスできるデータベースの構築を現在行っているところであり、今後の課題研究がよりスムーズに進み、内容の深いものとなることが期待できる。